

所沢市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 前年度の人件費率
5 年 度	343,529 人	124,633,402 千円	5,854,694 千円	18,476,902 千円	14.8 %	15.3 %

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

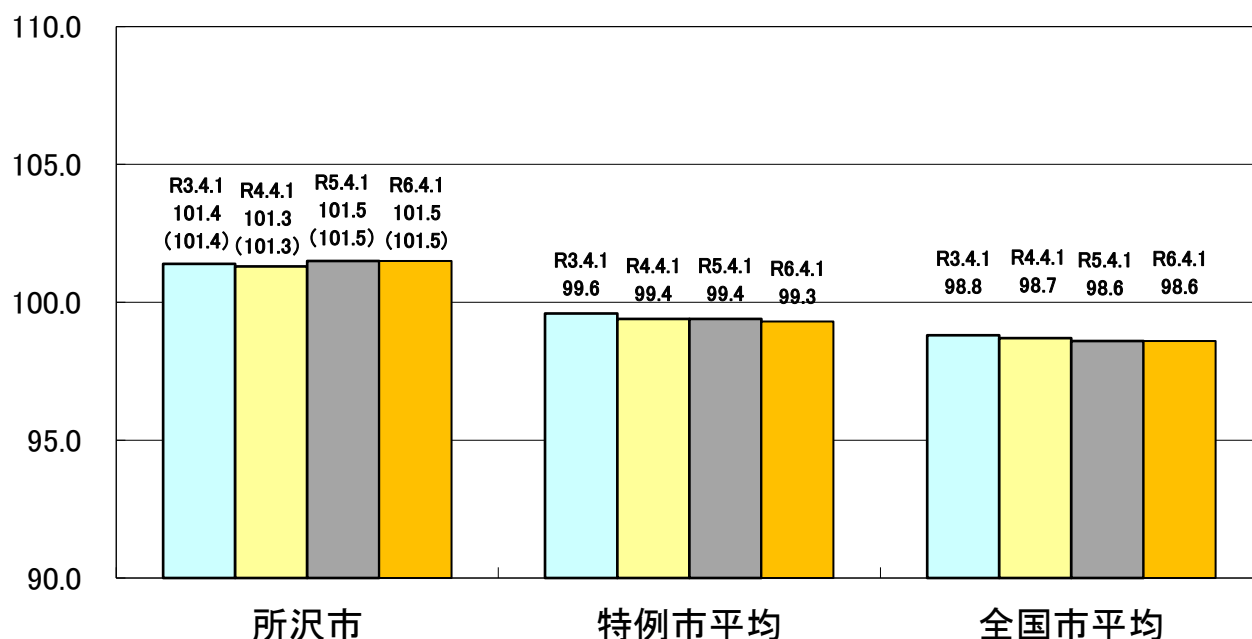
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)特例市 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5 年 度	1,851 人	6,851,594 千円	1,453,995 千円	2,821,339 千円	11,126,928 千円	6,011 千円	6,440 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

ラスパイレス指数の算出において国では指定職を対象から除いているが市では全ての一般行政職を対象としていること、昇任体系が国と市で異なることが要因として挙げられる。今後も引き続き給与の適正化に努めていく。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

《給料表の改定実施時期》平成27年4月1日

《内容》一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層の多い3級以下の下位号給については引下げを抑制し、高齢層の多い4級以上の高位号給については最大で4%の引下げ。激変緩和のため、最長4年間（平成31年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、医療職（一）を除く全ての給料表について、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国の基準は 6%であるが、市内の国の官署に勤務する国家公務員の支給割合（官署指定 10%）との均衡、さらに隣接する地方公共団体の支給割合を考慮して、支給割合を 8%としていたが、令和 2 年 4 月 1 日より 7%、令和 3 年 4 月 1 日より 6%へと段階的な引下げを行った。

なお、医師については、国が民間企業を下回っていることを理由に 16%に改めたことに倣い、平成 27 年度より、16%（以前は 15%）としている。

（参考）

	令和 4 年度 の支給割合	令和 5 年度 の支給割合	令和 6 年度の 支給割合
国基準によ る支給割合	6 %	6 %	6 %
所沢市の支 給割合	6 %	6 %	6 %

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
所沢市	41.7歳	318,600円	392,761円	360,604円
埼玉県	41.8歳	319,425円	411,863円	367,476円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
特例市	42.1歳	321,300円	414,930円	371,283円

② 技能労務職

区分	公 務 員					民 間			参 考
	平均 年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額 (A)	平均給与月 額 (国比較 ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均 年齢	平均給与 月額 (B)	(A÷ B)
所沢市	58.7 歳	123 人	344,800 円	392,534 円	372,260 円	—	—	—	—
うち 清掃職員	58.5 歳	49 人	340,900 円	397,565 円	369,257 円	廃棄物 処理業	47.7 歳	314,900 円	1.27
うち 学校給食員	59.8 歳	28 人	346,600 円	376,321 円	372,543 円	飲食物 調理 従事者	45.6 歳	277,400 円	1.40
うち 自動車 運転手	57.3 歳	27 人	349,500 円	404,074 円	376,770 円	乗用 自動車 運転者 (タクシー 運転手を 除く)	59.5 歳	242,200 円	1.63
埼玉県	54.9 歳	139 人	322,835 円	378,075 円	358,877 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	—	330,553 円	—	—	—	—
特例市	51.8 歳	109 人	321,861 円	385,283 円	359,440 円	—	—	—	—

区分		参 考		
		年収ベース（試算値）の比較		
		公務員（C）	民間（D）	C÷D
所沢市		—	—	—
うち清掃職員		6,409,984 円	4,376,300 円	1.46
うち学校給食員		6,310,957 円	3,679,800 円	1.72
うち自動車運転手		6,477,189 円	3,248,900 円	1.99

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。
（令和３年度から令和５年度の３ヵ年平均）
- ※ 廃棄物処理業の民間データについては全国計を、調理士・自家用乗用自動車運転者については埼玉県の使用している。
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較に当たり、年齢・業務内容・雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員（Ｃ）」及び「民間（Ｄ）」のデータは、それぞれ平均給与月額を１２倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当を、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
所沢市	47.3歳	376,900円	432,733円
埼玉県	39.5歳	351,980円	416,833円
特例市	40.4歳	319,600円	381,973円

（注）１ 「平均給料月額」とは、令和６年４月１日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

２ 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

（２）職員の初任給の状況（令和６年４月１日現在）

区 分		所 沢 市	埼 玉 県	国
一般行政職	大 学 卒	202,400 円	205,579 円	196,200 円
	高 校 卒	176,100 円	173,584 円	166,600 円
技能労務職	—	176,267 円	176,428 円	—

（注） 技能労務職は全職種の平均である。

（３）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和６年４月１日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	255,478 円	357,214 円	373,050 円	414,325 円
	高 校 卒	247,589 円	318,285 円	367,285 円	398,100 円
技能労務職	—	—	—	—	372,650 円

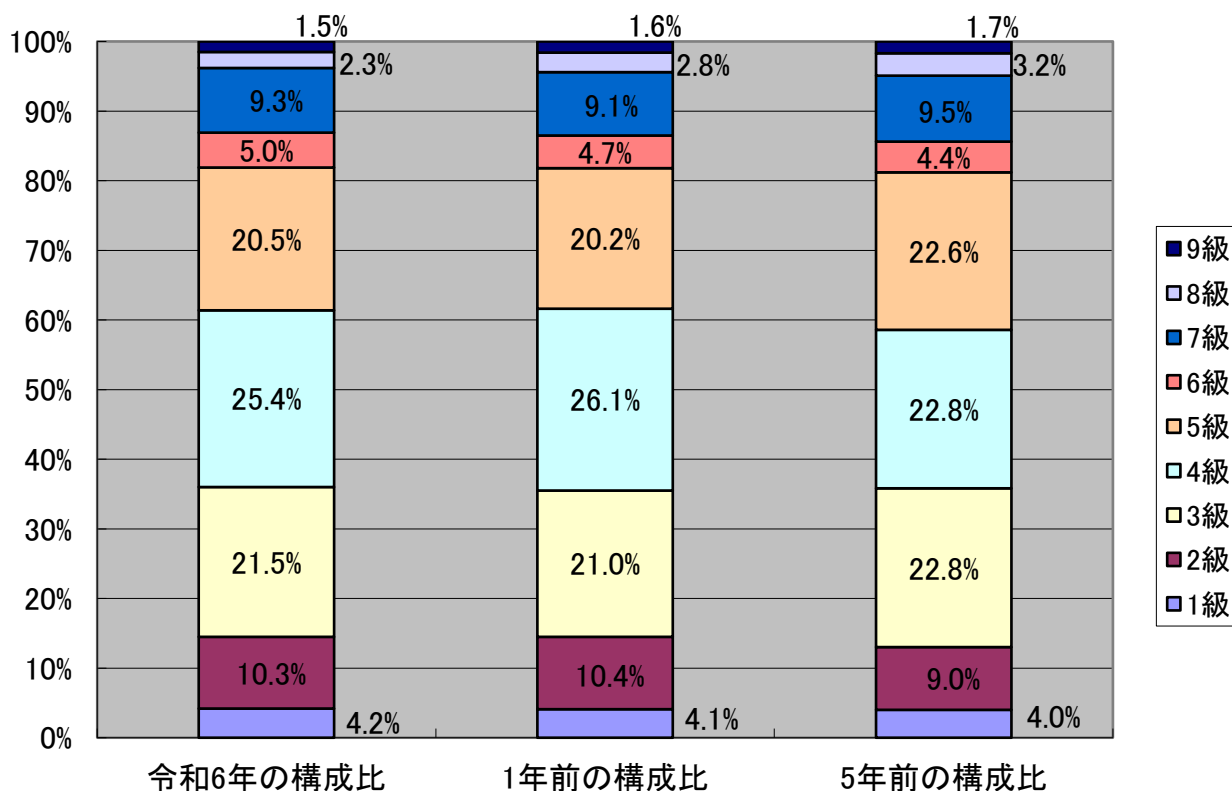
（注） 技能労務職は全職種の平均である。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

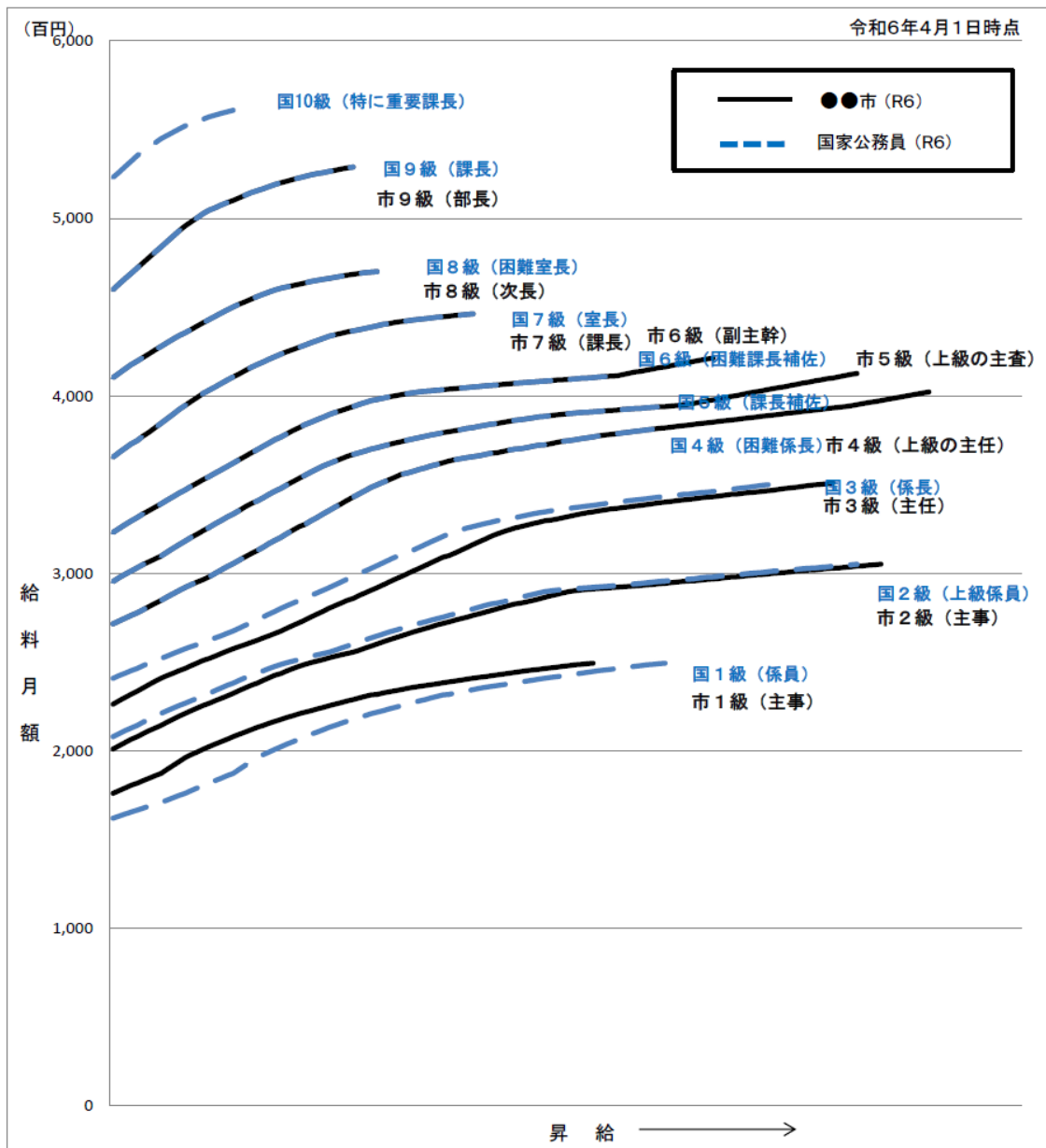
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事	49人	4.2%	176,100円	249,400円
2級	主事	120人	10.3%	201,100円	305,200円
3級	主任	252人	21.5%	226,300円	351,000円
4級	主査、主任	297人	25.4%	271,600円	402,200円
5級	主査	240人	20.5%	295,400円	412,600円
6級	課長補佐、副主幹	59人	5.0%	323,100円	421,300円
7級	課長、主幹	109人	9.3%	365,500円	446,200円
8級	次長、参事	27人	2.3%	410,300円	470,000円
9級	部長、理事	18人	1.5%	459,900円	528,900円

- (注) 1 所沢市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
3 再任用職員を除く。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（所沢市）

令和6年4月2日から令和7年4月1日まで における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○			
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○	○		
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない				○	
活用予定時期				令和9年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

所 沢 市	埼 玉 県	国
1人当たり平均支給額(5年度) 1,568 千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,707 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375月分) (0.975月分)	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375月分) (0.975月分)	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375月分) (0.975月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算：5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算：5～20% 管理職加算：15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算：5～20% 管理職加算：10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（所沢市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

	所 沢 市		国	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
1人当たり 平均支給額	2,329 千円	20,140 千円	—	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
医師以外（6級地）	6 %	1,980 人	6 %（10 %）
医師	16 %	7 人	16 %

支給実績（令和5年度決算）	467,893 千円
職員1人当たり平均支給年額 （令和5年度決算）	235 千円

（注）（ ）内は、市内の国の官署支給率です。

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		18,025 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		100 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）		9.06 %	
手当の種類（手当数）		11 種類	
手当の名称	主な支給対象職員・業務	支給実績 （令和5年度決算）	左記職員に対する 支給単価
税務手当	庁舎外における市税の徴収業務等	488 千円	日額又は1件250円
防疫作業手当	感染症の患者若しくはその疑いのある者と接する作業又は当該感染症の病原体に汚染され、若しくは汚染された疑いのある場所若しくは物件の消毒作業 新型コロナウイルス感染症のまん延の防止のため緊急に行われた措置に係る作業 新型コロナウイルス感染症のまん延の防止のため緊急に行われた措置に係る作業（新型コロナウイルス感染症の患者又はその疑いのある者の身体に接触して行う作業その他市長がこれに準ずると認める作業）	653 千円	日額500円から 4,000円
特殊車両等 運転手当	特殊車両等の運転又は操作の業務	501 千円	日額300円
主任技術者 手当	主任技術者に選任された者が行う電気工作物の保安監督業務	66 千円	月額5,500円
行旅病人等 取扱手当	行旅死亡人、変死人の収容業務 行旅病人の救護業務	0 千円	1件1,500円から 3,000円
福祉業務手当	福祉事務所における社会福祉に関する現業業務や精神保健福祉の相談援助に関する業務	5,635 千円	月額4,500円 から6,000円
夜間診療等 手当	市民医療センターの医師が行う時間外診療業務	4,775 千円	1回又は1件 2,000円から 30,000円
夜間看護手当	市民医療センターの看護師又は准看護師が行う深夜における看護業務	5,350 千円	1回3,100円から 4,690円
災害対策業務 手当	警戒体制等の災害対策業務で、正規の勤務時間に連続して行う4時間以上の業務又は正規の勤務時間に連続しない業務等	108 千円	1回1,000円から 2,000円
建築主事手当	建築主事に任命された職員が行う建築物の建築等に関する確認業務	137 千円	月額6,000円

動物死体処理 手当	動物（犬、猫等）の死体処理作業	312 千円	1件500円
--------------	-----------------	--------	--------

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	482,364 千円
職員1人当たり平均支給年額 （令和5年度決算）	286 千円
支給実績（令和4年度決算）	456,360 千円
職員1人当たり平均支給年額 （令和4年度決算）	268 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和5年度決算）	支給職員 1人当たり 平均支給年額 （令和5年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者：10,000円 （部長級は支給なし、次長級は3,500円） 子：8,000円 父母等：6,500円 （部長級は支給なし、次長級は3,500円） ※満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子については5,000円加算	異	支給額	132,413 千円	213 千円
住居手当	借家等居住者：家賃に応じた額 （最高28,000円）	同	—	130,990 千円	317 千円
通勤手当	電車等利用者：運賃相当額 車等利用者：距離に応じた定額 （2キロメートル未満支給なし）	異	支給額	128,492 千円	79 千円
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給 29,000円～90,000円	異	支給対象・支給額	183,714 千円	670 千円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間内の勤務を命ぜられた職員に支給 時間単価×1.35	同	—	35,300 千円	21 千円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間（深夜）に勤務した職員に支給 時間単価×0.25	同	—	3,633 千円	182 千円
初任給調整手当	大学卒業後一定期間内に採用された医師に支給 309,200円以内	同	—	19,543 千円	2,792 千円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 2,200円～21,000円	同	—	5,106 千円	300 千円
在宅勤務等 手当	在宅勤務を行う職員へ支給される手当 月額3,000円	同	—	0 千円	0 千円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給料月額等	（参考）特例市における最高／最低額
給料	市長	1,029,000 円	1,137,000 円／728,000 円
	副市長	876,000 円	925,000 円／658,300 円
報酬	議長	660,000 円	758,000 円／531,000 円
	副議長	580,000 円	708,000 円／466,000 円
	議員	560,000 円	664,000 円／439,000 円
期末手当	市長 副市長	（令和5年度支給割合） 4.5月分	
	議長 副議長 議員	（令和5年度支給割合） 4.5月分	
退職手当		（算定方式）	（1期の手当額） （支給時期）
	市長	給料月額×在職月数×0.4025	19,880,280円 任期毎
	副市長	給料月額×在職月数×0.2415	10,154,592円 任期毎

- （注） 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

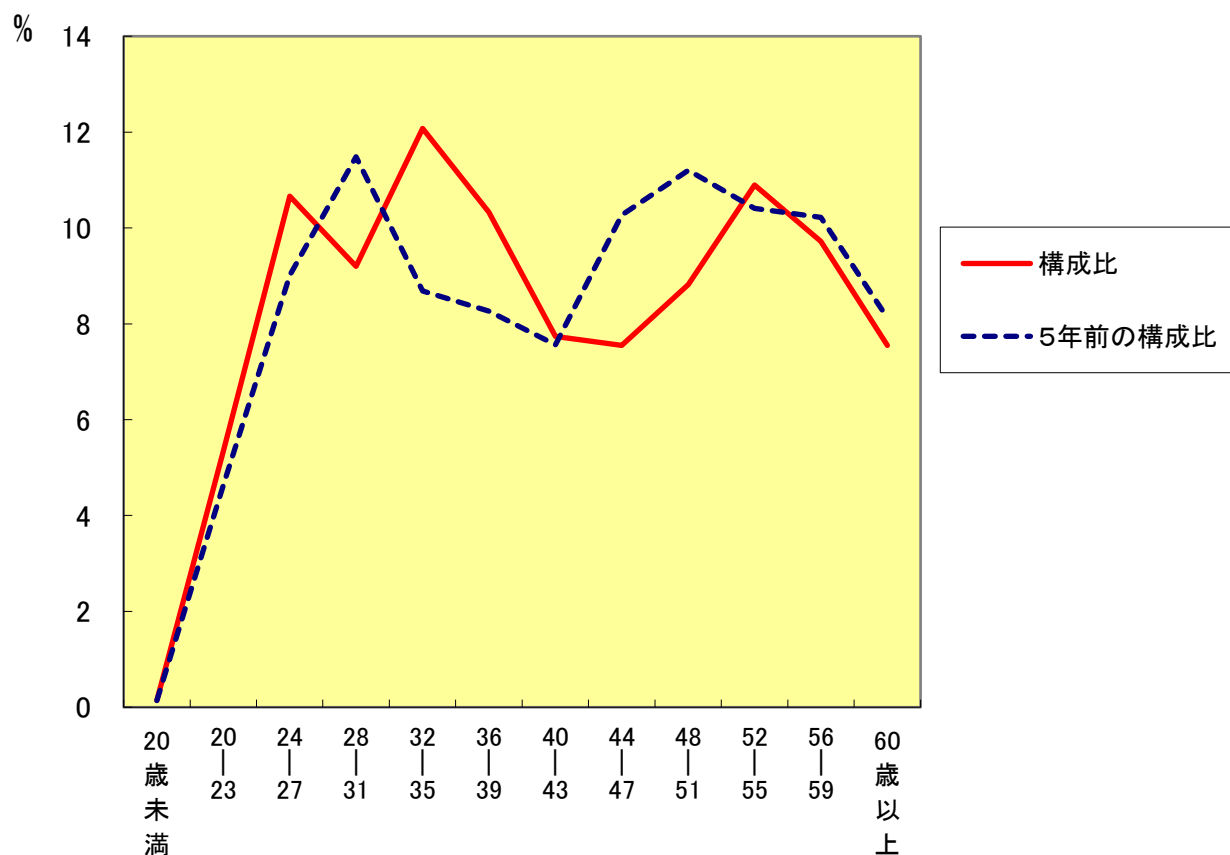
（1）部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	福祉関係以外	741	739	-2	組織機構の見直しによる減
		福祉関係	885	881	-4	一部業務委託や欠員による減
		計	1,626	1620	-6	<参考> 人口1万当たり職員数 47.16 人 (特例市の人口1万当たり職員数 47.35 人)
	教育部門		224	221	-3	一部業務委託による減
	消防部門		1	1	0	
	小 計		1,851	1,842	-9	<参考> 人口1万当たり職員数 53.62 人 (特例市の人口1万当たり職員数 65.58 人)
会 計 部 門 公 営 企 業 等	病院		74	77	3	欠員補充による増
	水道		67	66	-1	育休正規代替終了
	下水道		70	67	-3	現業職退職者不補充
	その他		67	68	1	育休正規代替配置
	小 計		278	278	0	
合 計			2,129 [2,261]	2,120 [2,261]	-9	<参考> 人口1万当たり職員数 61.71 人

- （注） 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	113人	226人	195人	256人	219人	164人	160人	187人	231人	206人	160人	2,120人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部 門 別 \ 年 度	元 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,630	1,616	1,612	1,614	1626	1620	-10(-0.6%)
教育	235	238	235	230	224	221	-14(-6.0%)
消防	1	1	1	1	1	1	0(0%)
普通会計計	1,866	1,855	1,848	1,845	1851	1842	-24(-1.3%)
公営企業等会計計	276	282	281	282	278	278	2(0.7%)
総合計	2,142	2,137	2,129	2,127	2129	2120	-22(-1.0%)

（注）各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

《決算》

区 分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B ÷ A)	(参考) 前年度の総費用に占める 職員給与費比率
5 年度	5,679,231 千円	379,522 千円	276,793 千円	4.9 %	5.2 %

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 108,760 千円を含まない。

区 分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費 (B ÷ A)	(参考) 市町村※平均 一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5 年度	66 人	239,869 千円	47,780 千円	99,654 千円	387,303 千円	5,868 千円	6,118 千円

※政令指定都市を除く。

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和 6 年 3 月 31 日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和 6 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
所沢市(水道事業)	42.1 歳	330,289 円	486,809 円
市町村※平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

※政令指定都市を除く。

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の市町村平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

所沢市（企業職 上水道事業）	所沢市（企業職以外の職員）	市町村※平均
1 人当たり平均支給額（5 年度） 1,483 千円	1 人当たり平均支給額（5 年度） 1,568 千円	1 人当たり平均支給額（5 年度） 1,506 千円
（令和 5 年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 （1.375 月分）（0.975 月分）	（令和 5 年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 （1.375 月分）（0.975 月分）	—
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算：5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算：5～20%	

※政令指定都市を除く。

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

	所沢市(企業職 上水道事業)	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続30年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
1人当たり平均支給額	17,666 千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度退職者が3人以下のため、令和4年度に退職した職員に支給された平均額を参考として記載している。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
6級地	6 %	67 人	6% (10%)

支給実績(令和5年度決算)	15,043 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	232 千円

(注) () 内は、市内の国の官署支給率です。

エ 特殊勤務手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績(令和5年度決算)		185 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		5 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		60.6 %	
手当の種類(手当数)		7 手当	
手当の名称	主な支給対象職員・業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
事故対応現場作業手当	漏水事故等に対応する業務で、正規の勤務時間に連続しない現場において行う業務	43,000 円	1回1,000円
災害対策業務手当	警戒体制等の災害対策業務で、正規の勤務時間に連続して行う4時間以上の業務又は正規の勤務時間に連続しない業務	2,000 円	1回2,000円
料金等滞納金収納手当	庁外における水道料金等の滞納金に係る収納の業務	0 円	日額250円
給水停止業務手当	水道料金等を滞納している者に係る給水の停止を執行する業務	0 円	1件100円
主任技術者手当	電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督業務、浄水場等の高圧受電設備等の保守管理を行う業務	132,000 円	月額5,500円

特殊車両等運転手当	特殊車両等の運転又は操作の業務	7,800 円	日額300円
防疫作業手当	新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者と接する作業又は当該感染症の病原体に汚染され、若しくは汚染された疑いのある場所若しくは物件の消毒作業	0 円	日額500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和５年度決算）	13,455 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和５年度決算）	221 千円
支給実績（令和４年度決算）	9,967 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）	185 千円

（注）１ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和５年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和６年４月１日現在）

手当名	内容及び 支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の制度と 異なる内容	支給実績 (令和５年度決算)	支給職員 １人当たり 平均支給年額 (令和５年度決算)
扶養手当	所沢市一般会計職員に同じ	同 じ	—	6,677 千円	215 千円
住居手当	所沢市一般会計職員に同じ	同 じ	—	4,564 千円	304 千円
通勤手当	所沢市一般会計職員に同じ	同 じ	—	3,680 千円	79 千円
管理職手当	所沢市一般会計職員に同じ	同 じ	—	4,176 千円	696 千円

(2) 下水道事業

①職員給与費の状況

《決算》

区 分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B÷A)	(参考) 前年度の総費用に占める 職員給与費比率
5 年度	5,644,085 千円	107,616 千円	267,323 千円	4.7 %	4.8 %

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 139,817 千円を含まない。

区 分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり 給与費 (B÷A)	(参考) 市町村※平均 一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5 年度	67 人	256,901 千円	42,304 千円	107,935 千円	407,140 千円	6,077 千円	6,023 千円

※政令指定都市を除く。

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和 6 年 3 月 31 日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和 6 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
所沢市(下水道事業)	47.4 歳	347,020 円	505,774 円
市町村※平均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円

※政令指定都市を除く。

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の市町村平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

所沢市（企業職 下水道事業）	所沢市（企業職以外の職員）	市町村※平均
1 人当たり平均支給額（5 年度） 1,603 千円	1 人当たり平均支給額（5 年度） 1,524 千円	1 人当たり平均支給額（5 年度） 1,489 千円
（令和 5 年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375 月分) (0.975 月分)	（令和 5 年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375 月分) (0.975 月分)	—
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算：5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算：5～20%	

※政令指定都市を除く。

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

	所沢市(企業職 下水道事業)	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続30年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
1人当たり平均支給額	20,497 千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3～5年度退職者が3人以下のため、令和元年度に退職した職員に支給された平均額を参考として記載している。

2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
6級地	6 %	67 人	6 % (10%)

支給実績(令和5年度決算)	16,019 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	229 千円

(注) () 内は、市内の国の官署支給率である。

エ 特殊勤務手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績(令和5年度決算)		70 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		4 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		28.4 %	
手当の種類(手当数)		7 手当	
手当の名称	主な支給対象職員・業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
事故対応現場作業手当	漏水事故等に対応する業務で、正規の勤務時間に連続しない現場において行う業務	22,000 円	1回1,000円
災害対策業務手当	警戒体制等の災害対策業務で、正規の勤務時間に連続して行う4時間以上の業務又は正規の勤務時間に連続しない業務	16,000 円	1回2,000円
料金等滞納金収納手当	庁外における水道料金等の滞納金に係る収納の業務	0 円	日額250円
給水停止業務手当	水道料金等を滞納している者に係る給水の停止を執行する業務	0 円	1件100円
主任技術者手当	電気工作物の工事、維持及び運用に関する保安の監督業務、浄水場等の高圧受電設備等の保守管理を行う業務	0 円	月額5,500円
特殊車両等運転手当	特殊車両等の運転又は操作の業務	38,100 円	日額300円

防疫作業手当	新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者と接する作業又は当該感染症の病原体に汚染され、若しくは汚染された疑いのある場所若しくは物件の消毒作業	500 円	日額500円
--------	---	-------	--------

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和５年度決算）	8,079 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和５年度決算）	126 千円
支給実績（令和４年度決算）	6,548 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）	107 千円

- （注）１ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- ２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和５年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和６年４月１日現在）

手当名	内容及び 支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政職の制度と 異なる内容	支給実績 (令和５年度決算)	支給職員 １人当たり 平均支給年額 (令和５年度決算)
扶養手当	所沢市一般会計職員に 同じ	同 じ	—	6,083 千円	196 千円
住居手当	所沢市一般会計職員に 同じ	同 じ	—	4,329 千円	271 千円
通勤手当	所沢市一般会計職員に 同じ	同 じ	—	3,950 千円	72 千円
管理職手当	所沢市一般会計職員に 同じ	同 じ	—	3,777 千円	630 千円